

## 課外活動再開指針

本学では、新型コロナウイルス感染拡大の防止に注意を払いながら、課外活動を段階的に再開していきます。活動再開に際しては、下記の本学が定める指針を遵守してください。

課外活動はあくまでも自主的な活動として実施されるものですので、部員に参加を強制することなく、各個人・保護者の意思を尊重して下さい。

## &lt;課外活動の前提条件&gt;

## (1) 大学に来る前に

- ・外出前に検温する（37.5℃以上もしくは平熱より 1.0℃以上あれば休む）
- ・熱がなくても体調不良を感じたら休む
- ・マスクを着用する

## (2) 大学に着いた際に

- ・消毒（手洗い）・うがいをする
- ・検温する（この際熱があれば、必ず帰宅すること）

## &lt;遵守事項&gt;

- ・課外活動の再開にあたり、短時間の練習から開始する、運動強度の低いトレーニングから開始するなど、部員の体調管理に十分配慮すること。
- ・他者との距離（フィジカルディスタンス）を確保し、他者と接触する活動・プレー・練習は基本的に当面の間、禁止とする。
- ・3密を回避する練習・活動計画を立て、活動中は各条件を回避するように参加者全員が相互に注意しあうこと。（「換気の悪い密閉空間」、「人が密集している」、「近距離での会話や発声が行われる」、という3条件が重ならない場を作ること。）
- ・活動に使用する道具等については、使用前に消毒を行うこと。また種目特性に応じ、活動中にも消毒すること。

## &lt;その他&gt;

- ・各団体、スポーツ種目等によって感染症拡大対策のガイドラインが発表されている。各ガイドラインに沿った活動計画を立てること。
- ・食事会、懇親会等は禁止とする。
- ・日々の体調管理に気をつけること。
- ・感染症拡大だけではなく、熱中症・ケガ等にも注意すること。
- ・顧問教員にも活動計画について相談の上、活動を実施すること。
- ・合宿練習・他大学での合同練習は禁止とする。
- ・他大学学生・外部団体が本学に入構して活動を行うことは令和3年度中、原則、禁止とする。
- ・外部指導者・コーチによる指導は令和3年度中、原則、オンラインで実施すること。